

○山井委員 三十分間質問をさせていただきます、山井和則です。二年ぶりに厚生労働委員会に戻ってまいりました。

厚生労働委員会というのは、全ての国会の委員会の中で、私は一番重要な委員会だと思っております。国民の命を守る、健康を守る、本当にそういう意味では、私は、党派を超えて、国民の幸せのために一致結束して論戦をし、国民のために尽くすのが、この厚生労働委員会での論戦の役割だと思っております。そういう立場から、きょうも質問をさせていただきたいと思えます。

まず、来年、通常国会で、この厚生労働委員会の大きな論戦のテーマにもなるのではないかと思います働き方改革、私も、三年前に成立しました過労死防止法の成立のために、党派を超えて多くの議員の方々、そして何よりも、過労死をされた方々の御家族の方々や弁護士の方々とも、力を入れて取り組んでまいりました。しかし、残念ながら、過労死は減るどころか、どんどんふえていっております。

そんな中で、私も多くの御家族の方々のお話をお聞きしたりしておりますけれども、まず何よりも、このような多くの、一生懸命、家族のため、会社のため、社会のために働いておられる、過労死を何としてもゼロにせねばならない。そして冒頭に、そのような過労死の被害に遭われた方々に心より御冥福をお祈り申し上げたいと思えます。また、きょう取り上げさせていただきますNHK女性記者、三十一歳でお亡くなりになりました佐戸未和さんにつきましても、心より御冥福をお祈り申し上げたいと思えます。

私の配付資料の一ページ目、そして最後のページに、佐戸未和さんの過労死の報道を添付させていただきました。記者さんというお仕事は、非常に社会的に重要なお仕事ですが、同時に、長時間労働が常態化している過酷な仕事であります。そんな中で、三十一歳、働き盛り、大変お忙しい記者の現場のお仕事の中で、残業時間が何と月百五十九時間ということでお亡くなりになられ、労災認定をされたわけであります。

ここの報道にもされていますように、御両親も訴えておられますが、お母様は、上司から記者は個人事業主のようなものと言われたことに触れ、こうした意識が、労働時間管理をせず、命と健康を守る責任とルールに欠ける原因になったというふうに指摘をしておられます。また、一番最後のページにございますように、これはやはり明らかな人災なのではないかということで、お父様も、労働時間の管理も休むのも自分でやれでは全く管理していないということだということで、睡眠時間や休みを強制的に確保しないと同一過ちを繰り返す、何としてもこういう過労死の再発を社会全体で防止してほしいということを御両親もおっしゃっておられます。そして、終業から次の始業まで一定の休憩時間を設ける勤務間インターバルを導入するなどの仕組みづくりが必要だということも提言をしておられます。

本当にすばらしい仕事をされておられた志高い娘さんを失われた御両親の心中を察すると、本当に私もつらいつらい思いでいっぱいです。しかし今、この佐戸未和さんに象徴されるように、例えば電通事件の高橋まつりさんも、二十四歳、過労死をされました。若者の過労死が残念ながらふえているわけです。このような痛ましい事案をどう再発防止するのか、加藤大臣の御所見をお伺いしたいと思います。

○加藤国務大臣 先般も、過労死の、これは厚労省主催でありますけれども、そうしたシンポジウムがございまして、私も参加をし、全部は参加できなかったんですが、御家族の話だけでも聞きたいと思って聞かせていただきました。佐戸さんのお母様からお話がありました。また、それ以外の方からお話がありました。

特に御両親にとってみると、忽然として、愛する娘さんや息子さんが病で倒れる、あるいはみずから命を絶つ、この現実を本当に受け入れられない、また受け入れるのに時間がかかっている、本当にそうした悲痛な思いを聞かせていただきましたし、また、亡くなられた方も多分そういった思いを持っておられたんだろうということでありまして、改めて、亡くなられたそれぞれの皆さん方には心から御冥福をお祈りし、御家族の方には衷心よりお悔やみを申し上げたいというふうに思えます。

こうした事案を二度と起こさせない、そういった意味でも、私どもは日ごろから監督指導にしっかりと取り組んでいかなければならないということもございまして、今、日々そうした問題を、特に過労死をゼロにしていく、こういった思いを持って、それぞれの基準監督署においてそうした対応を努める、監督指導を徹底していく。ま

た、それを通じて、こうした過労死を二度と起こさせない、そういう思いで取り組ませていただいているところ
であります。

○山井委員 この佐戸未和さんも、あらかじめ決まった一定時間を働いたとみなす事業場外みなし労働時間制を
適用されていた。私も過労死のゼロのためにさまざまな取り組みをさせていただいておりますが、御家族の方々
や弁護団の方々のお話をすると、やはり裁量労働制など労働時間の把握をされていない仕事で長時間労働がふえ、
過労死がふえている、労働時間のしっかりとした把握をすべきだ、そういう労働基準法の改正、規制強化をすべ
きだということをおっしゃっておられます。

しかし、残念ながら、私が危機感を持っておりますのは、今政府が成立を目指そうとしている裁量労働制の拡
大、高度プロフェッショナル、これはいわゆる残業代ゼロ法案とさえ言われております。この法案に関しては、逆
に、労働時間を的確に把握して長時間労働の歯どめをかけて過労死をなくすという方向とは百八十度逆で、ま
すます労働時間の把握をいかげんにして、そして長時間労働と過労死をふやすことになるのではないかという反
対の声が非常に多いんです。残業代ゼロ法案、過労死促進法とさえ言われております。

実際、きょうの配付資料にも入れさせていただきましたが、例えば、四枚目、ワーク・ライフバランス社長の小
室さんも、残業上限規制こそ急務であって、高度プロフェッショナルや裁量労働制的な働き方というのは今回や
はりやるべきじゃないということをおっしゃっておられます。長時間労働是正の第一人者の方のお一人であり
ます。

ですから、加藤大臣への要望ですが、とにかく過労死を減らすのが働き方改革のはずなわけですから、逆に長
時間労働や過労死をふやすというふうな不安が高い裁量労働制の拡大、高度プロフェッショナル、この法案は、
来年の通常国会で提出は断念していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○加藤国務大臣 先ほどもお話し申し上げたように、過労死をしっかりとゼロにしていくということでさまざま
取り組みをさせていただいているところでもあります。これをさらにしっかりとやっていきたいと思っております。

また、働き方改革においても、健康を確保することを前提とし、しかし他方で、それぞれの置かれている状況に
応じて、その意欲や能力を発揮できる多様な働き方を用意していこうということで取り組ませていただいております。

そういう流れにおいても、長時間労働の是正も、過労死のゼロにももちろんつながることにありますけれども、
同時に、長時間労働が是正されることによって、例えば高齢者や女性など、さまざまな制約条件がある方もフル
タイムで働くということもできてくるわけでもあります。そういった意味で、今回の裁量労働制の見直しや高度プ
ロフェッショナル制度、これもそうした流れの中で私どもとしては位置づけさせていただいております。

ただ、その上において、今委員御指摘のように、健康確保というのは大変重要な課題でありますし、それはしっ
かりと守っていかなければなりません。裁量労働制においても、その対象となる方について客観的な方法による
労働時間の把握を義務づける、あるいは健康確保措置を必ず実施させる。あるいは高度プロフェッショナル制度
においても、在社時間等の客観的な把握を使用者に求めた上で、年間百四日かつ四週間当たり四日以上
の休暇取得を義務づけるとともに、健康確保措置を講じさせていく等の措置を予定しているところ
であります。

こういった法案を先般、労働政策審議会に要綱として提出し、おおむね妥当と認めるとの答申をいただいたと
ころでございますので、今、厚生労働省としては、その審議会の答申を踏まえて、速やかに法案を国会に提出すべ
く準備をさせていただいているところでございます。

○山井委員 全く納得できません。

厚労大臣の挨拶の中にも、働く方の視点に立った働き方改革と言っておきながら、連合も過労死の家族の方々
も弁護団の方々も、高度プロフェッショナルや裁量労働制の拡大には強く強く大反対しているわけですね。過
労死をなくすと言いながら、過労死がふえると言われていることを強行するなんということは絶対に許されませ
ん。

きょうはここでとどめておきますが、私は体を張ってでも阻止します。国民が今望んでいるのは長時間労働の
是正そして過労死ゼロなわけですから、それを言いながら逆に過労死をふやすような改悪の法案を強行するこ
とは、私は絶対に許しません。申し上げておきたいと思っております。

次に、保育のことを質問したいと思います。

ことし四月から、平均二%、月六千円、保育士さんの処遇改善、成りました。また、勤務経験が七年以上の方々に関しては月四万円の処遇改善。これは、当時の民進党が、私も中心になって、野党一体となって出しましたが、五万円の、保育士さん、幼稚園教諭の賃金引き上げ法案を提出したとか、私も国会でたびたび安倍総理に要求しました。そういうことも一つの要因であったと思っております。

まず確認したいんですが、この六千円や四万円の処遇改善というのは時限措置ではなく、これは恒久的な賃金引き上げということでよろしいですね。

○加藤国務大臣 別に時限としてということでこれを導入したわけではございませんので、当然これについては引き続き継続をしていく、こういうことであります。

○山井委員 恒久制度と理解をして安心をいたしました。

それで、今議論をされている保育士さんの処遇改善というのは、当然これに上乘せをすべきではないかというふうに考えておりますが、保育士さんの処遇改善の決意をお願いいたします。

○加藤国務大臣 今御指摘あった二点、二%の処遇改善あるいは一定の経験を持っている方に四万円、このパッケージ、これは二十九年度からやらせていただいております、我々、引き続き、保育人材の処遇改善には努めたい、これは一般的な姿勢として持っているところであります。

その上で、さらなる保育人材の処遇改善については、現在与党においても御議論いただいておりますので、それを受けて、さらに十二月上旬の取りまとめに向けて政府の中でも議論をさせていただきたい、こう思っておりますし、当然それは、今御質問のように、二十九年度をベースとした上での議論というふうに認識をしております。

○山井委員 確認ですが、引き上げるということでもよろしいですか。それとも、まだ保育士さんの賃金を引き上げるかどうかは決まっていないということですか。

○加藤国務大臣 ですから、これから先については、まず与党での御議論をいただいておりますので、それを踏まえて政府の中で議論をしていきたい、こういうふうに思っております。

○山井委員 当然引き上げていただきたいと思っております。

それに関連して、保育所の運営費を、報道によりますと、二百億円程度カットして待機児童対策に回すなどの報道があるわけですがけれども、今これだけ子ども・子育て支援ということを言っているときに、逆に保育所の運営費をカットするなんということは全くあり得ない話だと思います。

こういう議論が今あると聞いておりますけれども、このような保育所の運営費のカット、現場も大変不安になっておりますが、こういうことはしないとこの場で言明をいただければと思います。

○加藤国務大臣 公定価格の見直しにおいては、経営の実態や、あるいは賃金、物価の動向、あるいは関係者の意見も聞きながら、これはそれぞれ毎年議論をさせていただいているところであります。

ちょっと報道の背景のことは私はよく承知をしておりますけれども、平成二十九年度においては、子ども・子育て支援新制度が施行されて三年ということで、幼稚園、保育所、認定こども園の経営実態調査を、いわば初めて実施をさせていただきました。

現在、内閣府の子ども・子育て会議において、公定価格設定等のあり方について、それらも踏まえながら議論をいただいているところでございます。

○山井委員 一般の企業の利益と子ども・子育てをしている保育所を同列に考えて、運営費をカットするなんということは絶対あってはなりません。片や子ども・子育てを力を入れると言いながら、保育園の運営費をカットするということは絶対許されませんので、そこは強く要望したいと思っております。

それで、今回の加藤大臣の挨拶を聞いて、私、あれっと思ったのは、この就任の挨拶、冒頭の挨拶の中で、介護職員の処遇改善は触れられているんですけども、障害福祉サービス職員の賃金引き上げや処遇改善は触れられていないんですね。当然、介護職員と障害福祉サービスの職員の方の賃金引き上げ、セットでやっていただきたいと思いますが、お約束をお願いしたいと思います。

○加藤国務大臣 これまでも、介護の人材の処遇改善と障害福祉人材、これを平行で議論してきているわけでありまして、今回においても、介護人材と同様に障害福祉人材についても検討していきたいと考えておりま

す。

○山井委員 そうしたら、介護職員の賃金を引き上げる場合は、セットで障害福祉職員の賃金も引き上げるということでもよろしいですか。

○加藤国務大臣 介護職についても、今、具体的には与党の中で議論をいただいておりますから、それを踏まえてということになりますけれども、今申し上げたように、介護人材と障害者福祉人材、これまでも、いわば、一体と言うとちょっと語弊がありますけれども、何と申しますか、連関するものとして捉えてきたということですので、それは当然踏襲していくことになるんだろうと思います。

○山井委員 さかのぼれば、今から十年ぐらい前に、介護職員さんと障害福祉職員さんの賃金の引き上げの法案というのを、超党派で成立をこの厚生労働委員会でさせました。そのときからセットで賃上げはしておりますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

それで、特に、私の地元の障害者施設、通所の施設で非常に今不安が広がっておりますのは、来週月曜日にも障害者の報酬の検討委員会、十一月二十七日に行われますが、食事提供体制加算が廃止されるという議論が出てきているわけでありませぬ。

これは簡単に言いますと、通所の作業場、工賃というのがあります、一カ月通うと障害者の方は六千円とか七千円、工賃がもらえるわけです。ところが、そこから食費の実費が差し引かれるわけですね。それで、今でしたら、多少差し引かれても工賃の方が上で、一カ月障害者の方々が通所の施設に行ったら給料がもらえるわけです。

ところが、今議論されているように、この食事提供体制加算が全部廃止されてしまって、自己負担が食費一万円ぐらいになってしまったら、通所の施設に障害者が行って逆にお金を払う、こんな残酷なことになってしまうわけでありませぬ。

一億総活躍と言いながら、最も弱い立場にいる障害者の方々の自己負担を大幅にふやすなんということは、人道的にも絶対に許されませぬ。ですから、今そういう検討会で議論されているそうですけれども、食事提供体制加算は今までどおり残すということ、加藤大臣、この場でお約束をいただきたいと思っております。

○加藤国務大臣 食事提供体制加算は、障害福祉サービス等報酬加算の一つで、収入が一定額以下の障害福祉サービスの利用者に対して、事業者が食事の提供を行った場合に算定可能ということで、全額ではなくて一部、たしか人件費部分が対象になっていたというふうに理解しております。当初は、二十一年三月三十一日までの経過措置ということでありませぬけれども、これまで三回の報酬改定で平成三十年三月まで延長されているというのが今の状況であります。

この加算については、平成二十九年度末までの経過措置とされている一方で、平成二十七年十二月の社会保障審議会障害者部会の報告書では、平成十八年からの時限的な措置であったこと、平成二十二年度から障害福祉サービスの低所得者の利用者負担が無料になっていることから、他制度とのバランスや公平性を踏まえて検討すべきとされているところでございませぬ。

現在、平成三十年度の障害福祉サービスの報酬改定に向けて、この報告書の内容、そして関係者の御意見、これも踏まえながら検討していきたいと考えております。

○山井委員 検討はやめてください、そういう恐ろしい検討は。一番困っている方々が、障害者の方が、一億総活躍と言いながら、障害者の方々とも言っておられるじゃないですか。なぜそんな、これだけ多くの税金の無駄遣いとか、加計学園、森友学園とかも言われている中で、何で障害者の通所の方の自己負担をふやすんですか。どう考えてもおかしい。やめていただきたい。強くそのことは言いたいと思っております。こういうことは、政治の本質にかかわる問題です。

介護報酬、障害者福祉報酬も、ぜひ引き上げていただきたいと思っております。三年前に介護報酬が過去最大に引き下げられたことによって、今危機的な、介護人材も不足、また障害者福祉現場も非常に苦しんでおります。

それで、ここに平均賃金の比較も書きましたけれども、保育士さん、ホームヘルパーさん、福祉施設職員さん、介護員さんの月給というのは、一般の仕事よりも十万円ぐらい低いわけです。先ほど、これを引き上げる方向で検討するという答弁をいただきましたけれども、そのためには、処遇改善加算だけではなくて、やはり介護報酬と障害福祉報酬を引き上げないとだめなんです。

加藤大臣、こういう子育てや老後の安心こそが、消費を拡大し、景気回復にもつながる、経済政策にもなるわけです。ぜひとも、障害者福祉の報酬、介護報酬引き上げ、そのことをお約束いただきたいと思います。

○加藤国務大臣 今、具体的な報酬のあり方については議論をいただいているところでありますけれども、当然、サービスを必要とする方に必要なサービスが適切に提供されていく、そして、そのためにも、介護事業所の経営実態、また、それぞれのサービスの状況、そして、何といたっても、介護報酬を上げるということは結果的に利用者の負担や保険料を増加させるということにもつながるわけでありますから、その辺も踏まえてよく検討させていただきたいと思います。

○山井委員 しっかり取り組んでいただかないと、これはもう、介護現場は今崩壊しつつあります。介護職員さん不足で、必要なホームヘルプが派遣できない、あるいは、特別養護老人ホームも一部閉鎖する、ショートステイが実施できないとか、危機的な状況になっておりまして、これは、残念ながら、三年前、大幅に介護報酬を引き下げた。私たち大反対しましたよ。大反対したけれども強行した。その結果、今全国で介護職員不足。これは人災です。ぜひとも、それを今回は引き上げていただきたいと思います。

先日も、介護現場の働く組合であります日本介護クラフトユニオンの方々と、川合参議院議員とともに私も、三十万人の介護報酬引き上げ、介護職員さんの処遇改善の申し入れを、蒲原事務次官にもさせていただきました。その意味でも、ぜひ介護、障害者福祉、保育、しっかりと力を入れていただきたいと思います。

それで、昨日も検討会がありましたが、今、何やら、生活援助のホームヘルプに上限を設けるとか、報酬を下げるとか、そういう議論がされておられるようですけれども、とんでもありません。

ちょっとだけ宣伝させていただきますが、私も議員になる前は高齢者福祉を大学で教えておりまして、もうこれは二十数年前ですけれども、岩波新書二冊書きましたし、日本で初めて介護保険の本、出たのが一九九五年、今から二十二年前ですけれども、これも共著で私が書かせていただきました。また、認知症のグループホームの本も五冊書きましたし、合計十四冊書いておりますけれども。

何が言いたいのかというと、スウェーデンでも二十年前から巡回型ホームヘルプという形で、一日五回、六回、ホームヘルプに行く、そのことによって、望めば在宅で暮らせる、そういう状況を培ってきたわけですね。にもかかわらず、今回、ホームヘルプの上限を決めるということは、先ほども質問が出ていましたけれども、どんどんどんどん施設にお年寄りを入れる、認知症のお年寄りもどんどん施設に入れる、今まで厚生労働省がおっしゃっていた在宅優先に逆行をします。さらに、生活援助サービスがあるから、ひとり暮らしができる、老夫婦の方々が暮らしていける、あるいは御家族の方々が仕事を続けられるということもあります。

ですから、このような生活援助の上限を決めたり報酬を下げるということは、介護離職をふやします。さらに、認知症の家族の会も反対の意見をおっしゃっておられますけれども、今この生活援助で辛うじて在宅生活ができている方というのは、認知症の方が多いんですね。そういう認知症の方々を支えていくという厚生労働省の方針にも反すると思います。

介護離職をふやす、認知症の方々をもっともっと苦しめる、そういう意味で、ホームヘルプの生活援助の報酬引き下げや上限設定、やめていただきたいと思います。いかがですか。

○加藤国務大臣 今、いずれにしても、介護に係る報酬については、介護給付費分科会において議論を進めていただいているところでありますけれども、一つは、自立支援を進めていくという意味において、やはり身体介護というものをしっかり進めていくということも必要なんだろうというふうに思っておりますし、それから、生活援助のお話もありましたけれども、やみくもに何回だからということではなくて、よくその実態も見きわめながら、先ほど申し上げた、必要なサービスは必要に応じて提供されていくということが必要でありますし、しかし同時に、一方で、効率化等を図れるものはしっかり図っていくことによって、介護制度そのものの持続可能性というものをしっかり図っていくということも、当然必要なんだろうというふうに思っております。

○山井委員 いや、これは、生活援助があることによって、自立ができている、要介護度が改善する、あるいはひとり暮らしが続けられる方、たくさんおられます。生活援助というのはホームヘルプで家族やお年寄りの命綱なんです。それを削ぐことはやめていただきたい。

さらに、高齢者にとって一番必要なのは、自己決定なんです。施設に入るか在宅で暮らすか、それは家族と本人

が自己決定する。そのためには、必要であれば多くのホームヘルプが生活援助でやはり来てくれるという体制が重要であります。

デイサービスについても、今また従来のデイサービスの報酬を下げてはどうかという議論をされています。とんでもありません。このデイサービスも、あるおかげで、家族が仕事ができる、家族が休息ができる、あるいはお年寄りも元気になるという多くの効果が出てきております。にもかかわらず、今議論されているように、何か、要介護度が改善して卒業できたら点数を上げるけれども、従来のサービスは下げるなんて。

でも、加藤大臣、ぜひわかっていたいただきたいと思いますが、八十五歳、九十歳の方がデイサービスに行っているんですよ。九十歳の方の要介護度が改善して元気になってデイサービスを卒業する、はっきり言ってナンセンスな部分もあるんです。今の状態を維持するためにホームヘルパーさんやデイサービスさんは精いっぱい頑張っているんです。それを、改善しないと点数を下げるとか、そういうことというのは、では九十歳、百歳になってもどんどん老化しないんですか。人間の生き方に反するようなことにもなりかねません。

もちろん、要介護度が改善することはいいですよ。でも、常識的に考えて、八十五歳、九十歳になったら、人間、体が弱っていくんですよ、弱っていくんです。そのことを踏まえて、従来のデイサービス、介護報酬を下げるのはぜひやめていただきたい。いかがでしょうか。

○加藤国務大臣 要介護度が改善するということは、やはりその中でいろいろな方々が御努力をされて、そういった結果が生んでいる、こういうケースも正直言ってあるわけでありまして、そういった介護サービスが、より提供されていくようにしていくということも非常に大事だというふうに思います。

もちろん、御指摘のように、一定の年齢、あるいは年齢を重ねていけば、だんだん身体能力は下がっていくわけでありまして、その辺も当然勘案しながら考えていくべきだと思いますけれども、いずれにしても、よりよいサービスが、より効率的に提供されていく仕組みというものを我々は不断に考えていかなければならないというふうに思っております。

いずれにしても、そういったことも含めて、今議論をいただいておりますので、それを受けて我々も対応させていただきますというふうに思っております。

○山井委員 これで終わりますけれども、やはり私は、うそがあり過ぎる、言行一致をしていただきたいと思うんですね。介護離職ゼロ、そして認知症対策を推進するというならば、それを支えているホームヘルプやデイサービスを削ってどうするんですか。介護離職がふえるじゃないですか。さらに、過労死ゼロと言いながら、働き方改革と言いながら、長時間労働や過労死をふやす残業代ゼロ法案を強行しようとする、そういう言行不一致はやめていただきたいと思っております。

私は、民主党政権では厚生労働大臣政務官として、労働問題や介護、子育ても担当しておりました。そういう意味では、党派を超えて、この厚生労働委員会で、国民の幸せ、特に弱い立場の方々の暮らしをしっかりと守るために、皆さんとともに議論をさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。